

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第三部 労働政策

I 政府の労働政策

概要

一、今期の労働政策のもっとも大きな特徴は、戦後労働立法の再編成が進展したことである。財政再建、高齢化にからみ、大きな制度改革となった雇用保険法改正が、一九八四年八月一日に施行となったのをはじめ、前国会から継続審議になった男女雇用機会均等法が成立した。多年の論争点であり、立案、法案審議の過程で多くの論議をよんだ労働者派遣事業法が、衆参両院で修正のうえ成立した。また、職業訓練法も一部改正され、職業能力開発促進法に衣替えした。電電公社の民営化にともない、日本電信電話株式会社の労使関係は、経過上の規制をふくみつつ、一般民間産業並みに移行する見通しとなった(労調法付則改正)。

一、労働立法の他の重要な柱である労働基準法についても、労働基準法研究会中間報告が、八四年八月に公表された。労働基準局長は、これを法律改正をふくめて検討する旨の序文を付して公開しており、労働基準法改正の「たたき台」とみなされる。この報告でとくに論議をよんだのは、週四五時間制による時間短縮の構想であった。

一、第一〇二回国会における労働大臣の所信表明は、予算および政府提出法案をふまえた労働政策をまとめたものであった。前年度の基本的構成が持続するとともに新立法が盛り込まれた。

一、財政再建の必要から、労働省予算も緊縮の対象となったが、その内容としては、新しい法律の実施、最近の社会・経済の構造変化に対処するための行政上の措置が盛り込まれた。

一、『労働白書』は構造的な課題として、「技術革新下の労働問題」を取り扱い、技術革新の雇用、労働条件に及ぼす多様な影響と職業能力開発について論じた。

一、今期は、景気回復の持続により、労働需要が増大し、期末には失業率も若干改善の傾向がみられた。年央に年次雇用計画が発表されたが、構造変化がひきおこしている労働市場におけるミスマッチの解消を基本課題ととらえている。

一、高齢化にともなう雇用政策は、六〇歳までの定年延長、六五歳までの雇用延長、それ以上の生きがい対策的就業という、年齢段階を軸とした雇用政策が整備されつつある。雇用審議会の定年延長部会もこの見通しのもとに、定年延長法制化をめぐる論議に入ることとなった。このところ、高齢化にともなう雇用対策は職業安定行政の重点課題であり、行政指導や助成金により六〇歳定年一般化や六〇歳台前半層対策をすすめている。

一、心身障害者対策については、重度障害者および精神薄弱者の雇用対策を行政として推進しようとしている。

一、職業訓練から職業能力開発へ、政策の発想が若干進展した。その基礎となる法改正がおこなわれ、これを実施することが政策の課題となった。新しい行政措置もとられ始めている。

一、八四年八月、労働基準法研究会は、労働時間関係のほか、パートタイム労働対策、退職手当関係を扱った中間報告をおこなった。

一、労働時間対策では、八五年六月に「労働時間短縮の展望と指針」が策定された。これは今後の労働時間短縮政策、とくに行政の方針を定めたものである。内容は、これまでと変わりなく、行政指導を中心としている。この期間内には、商業・サービス業等における特例(九時間労働)の廃止が、零細企業を除き実現した。

一、増大するパートタイム労働者の保護が問題となったが、労働対策要綱の審議が進展し最終決定した。八四年一二月、事務次官通達が出された。内容としては、定義の明確化、雇入通知書などによる雇用条件の明示、現行労働法の適用などを定めている。

一、労使関係の分野では、産業労働懇話会におけるトップレベルの意思疎通がひきつづいてなされ、ME化の影響についても意見交換がなされた。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
